2022 文教教児第 6 号令和 4 年 4 月 4 日

保護者の皆さまへ

文京区教育推進部 児童青少年課長 石川 浩司 (公印省略)

育児休業から復職する場合の取り扱いについて

日頃より育成室の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

育成室の利用にあたって、育児休業から復職する場合は、5月1日までの復職予定であることを原則としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育成室の登室自粛を令和4年4月30日までとしていることや、保育園においても育児休業からの職場復帰期限を、令和4年5月31日までとしていることを鑑みまして、育成室においても令和4年5月31日までを職場復帰期限とさせていただきます。

なお、復職日については事前に育成室にご相談いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

教育推進部 児童青少年課 児童係 電話:5803-1188 (ダイヤルイン)